

離島における再生可能エネルギー導入拡大に向けた 蓄電池制御実証事業の協力申込み受付について

受付の概要

- 本受付は、環境省の補助事業の採択を受けたことから、当社が実施する表記実証事業へご協力を頂ける太陽光・風力発電事業者の受付を行うものです。
- 離島においては、系統規模が小さく、系統の安定性を保つために、太陽光・風力発電設備の出力変動幅を制限する必要があります。この制限値を超えるような出力変動幅をもつ太陽光・風力発電設備の連系を希望される場合、蓄電池を組み合わせるなどの出力変動調整を行うことで、連系が可能になります。
- 通常、蓄電池などの対策については、太陽光・風力発電事業者に実施して頂きますが、本実証事業にご協力頂ける事業者につきましては、当社が設置する蓄電池を活用することにより、事業者による蓄電池などの対策が不要となります。

受付に関する事項

1 対象離島

- 本実証事業の対象離島は、下記のとおりとします。
 - ・ 長崎県 対馬
 - ・ 鹿児島県 種子島、奄美大島

2 受付期間

- 本実証事業の協力申込み受付期間は、下記のとおりとします。
 - ・ 平成25年4月1日 ~ 平成27年3月31日(長崎県 対馬)
 - ・ 平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日(鹿児島県 種子島、奄美大島)

3 受付条件

- 本実証事業の協力申込み受付条件としては、下記のとおりとします。

(1) 申込み1件当たりの容量

- ・ 本実証事業においては、再生可能エネルギーの分散配置による平滑化効果の確認や、蓄電池容量に対し多くの再生可能エネルギーの導入を図ることを目的としている為、本実証事業への申込み1件当たりの受給最大電力は、原則50kW以上~1,000kW以下とさせていただきます。
- ・ なお、受給最大電力が上記範囲内の場合においても、近接地点で複数件の申込みがあった場合や、実証事業の状況によっては、各申込みの受給最大電力や連系点を考慮したうえで、申込みをお断りする場合や、受付を保留する場合があります。

(2) 転送遮断装置及び通信事業者回線の設置

- ・当社にて設置する蓄電池停止時には、太陽光・風力発電設備の出力変動に伴う周波数調整ができません。そのため、当社蓄電池停止時に発電設備を停止するための設備（転送遮断装置・通信事業者回線）を事業者の負担にて設置して頂きます。

(3) 測定装置の設置

- ・発電出力測定装置を太陽光・風力発電所敷地内に設置させていただきます。なお、測定装置設置に関する費用は当社にて負担します。

(4) 実証事業期間中の運用協力

- ・実証事業期間中（平成 25～28 年度予定）の試験条件によっては、太陽光・風力発電設備の運用を制約する可能性があります。

(5) 蓄電池停止時の運用協力

- ・蓄電池の点検・修理等による当社蓄電池の停止時は、太陽光・風力発電設備を停止して頂きます。

(6) 出力抑制に伴う補償

- ・実証事業及び当社蓄電池停止に伴う太陽光・風力発電設備の出力抑制によって生じた事業者の損害について、当社は補償いたしません。
- ・また、同出力抑制は、再生可能エネルギー特別措置法施行規則 第六条三号イに記載の出力抑制（無補償）の年間 30 日に含みません。

(7) 実証事業終了後の運用

- ・実証事業により得られた知見等により、試験終了後の太陽光・風力発電設備の詳細運用については、別途協議をさせていただきます。

4 受付方法

- 本実証事業へ参加を希望される場合は、接続検討(事前検討)、及び、接続契約兼接続検討（本検討）申込時に「実証事業への協力希望」を明記ください。
- 本受付開始前に接続契約兼接続検討（本検討）申込書の提出をされている事業者には、別途、本実証事業への参加意思確認の連絡をいたします。

5 その他

- その他、上記以外については、太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱、事業用太陽光発電系統連系受付要領、風力発電系統連系受付要領等によります。

< 参考 1 : 受付内容の違い >

項目	蓄電池制御実証事業の協力申込み受付	通常の系統連系受付
対象離島	長崎県 対馬 鹿児島県 種子島、奄美大島	全離島
蓄電池の設置者	九州電力	太陽光・風力発電事業者
1件当たりの 受付容量	50kW 以上 ~ 1,000kW 以下	条件設定無し
実証への協力内容	・発電データ等の測定 ・蓄電池停止時の再エネ発電設備の停止 など	条件設定無し
受付期間	【長崎県 対馬】 ・平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 【鹿児島県 種子島、奄美大島】 ・平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日	条件設定無し
受付優先順位等	通常の系統連系申込みと同様	接続契約兼接続検討（本検討）の受付順で決定 など

< 参考 2 : 蓄電池の設置容量と蓄電池設置による再生可能エネルギーの導入量の目安 >

対象離島		蓄電池容量	導入量の目安 ^(注)
長崎県	対馬	3,500 kW	9,000 kW 程度
鹿児島県	種子島	3,000 kW	6,000 kW 程度
	奄美大島	2,000 kW	4,000 kW 程度

(注) ・ 太陽光と風力を合わせた値を記載。

・ 1 箇所当たり 1,000kW で平滑化効果を考慮した目安値であり、実証事業の状況により変わります。